**平成２６年（フ）第５号**
北海道虻田郡倶知安町北６条西１丁目１番地11
破産者　荒井　竜介
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩内支部

**平成２３年（フ）第３９３号**
山梨県甲府市大里町5139番地、開始決定時の住所山梨県甲府市幸町９番20号
破産者　今澤　節子
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第８号**
福岡県大牟田市平原町52番地３　県営住宅龍湖瀬団地１棟113号、開始決定時住所福岡県大牟田市大字宮崎2490番地１　コーポ福山101号
破産者　松岡　道子
1　決定年月日　平成27年１月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２５年（フ）第２３２３号**
名古屋市南区泉楽通４丁目３番地の３　スターハイツ泉楽Ｂ304号
破産者　植木　寿憲
1　破産債権の届出期間　平成27年２月９日まで
2　一般調査期日　平成27年３月12日午後１時20分
平成27年１月８日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第２４９号**
三重県津市河辺町3037番地15
破産者　松田芙佐子
1　破産債権の届出期間　平成27年２月９日まで
2　一般調査期日　平成27年４月17日午前10時15分
平成27年１月９日　津地方裁判所破産係

**平成２６年（フ）第３６３５号**
大阪市中央区高麗橋４丁目４番14号
破産者　株式会社エアフォルク
1　破産債権の届出期間　平成27年２月９日まで
2　一般調査期日　平成27年３月５日午後２時
平成27年１月８日
大阪地方裁判所第６民事部

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２６年（フ）第２８号**
山口県下松市大字笠戸島1149番地
破産者　橋本　博哲
異議申述期間　平成27年２月23日まで
平成27年１月９日　山口地方裁判所周南支部

## 免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２６年（フ）第９０号**
新潟県村上市岩船下大町２番53号
破産者　中島眞由美
免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
平成27年１月９日
新潟地方裁判所新発田支部

## 免責許可決定

**平成２６年（フ）第５５号**
長野県上伊那郡箕輪町大字東箕輪478番地２
破産者　宮崎　一夫
1　決定年月日　平成27年１月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

## 特別清算開始

**平成２６年（ヒ）第１３号**
長野県長野市豊野町豊野字沖602の１
清算株式会社　豊電機株式会社
代表清算人　丸山　昭
1　決定年月日　平成27年１月８日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
長野地方裁判所民事部

**平成２６年（ヒ）第３０１９号**
大阪市北区茶屋町18番14号
清算株式会社　池田泉州ファイナンス株式会社
代表清算人　神保　敏明
1　決定年月日　平成27年１月６日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
大阪地方裁判所第６民事部

## 更生手続における包括的禁止命令

**平成２６年（ミ）第１号**
茨城県水戸市河和田町字丹下二ノ牧3891番地の10
開始前会社　株式会社大鳥
主文　開始前会社について更生手続開始の決定がされたとすれば更生債権者又は更生担保権者となる者は、開始前会社の更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、次の行為をしてはならない。
1　開始前会社について更生手続開始の決定がされたとすれば更生債権又は更生担保権となるものに基づく強制執行、仮差押え、仮処分及び担保権の実行
2　上記更生債権又は更生担保権となるものを被担保債権とする留置権による競売
3　国税滞納処分及び国税滞納処分の例による処分（いずれも共益債権を徴収するためのものを除く。）
平成27年１月８日
東京地方裁判所民事第８部

## 監督命令

**平成２７年（再）第３号**
東京都小金井市中町３丁目24番９号
再生債務者　有限会社山恵商店
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区大手町１丁目７番２号　東京サンケイビル18階　梶谷綜合法律事務所　弁護士　上田　慎
平成27年１月８日
東京地方裁判所民事第20部

## 再生手続終結

**平成２３年（再）第４４号**
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目53番２号
再生債務者　株式会社フォー・アンド・コレー
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成27年１月５日
東京地方裁判所民事第20部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２６年（再イ）第３６号**
栃木県宇都宮市上戸祭１丁目１番37号
再生債務者　石川　稔
1　決定年月日時　平成27年１月７日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月12日から平成27年２月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

**平成２６年（再イ）第５１号**
兵庫県伊丹市北伊丹７丁目63番地　ＫＩマンション202号
再生債務者　宮木　豊
1　決定年月日時　平成27年１月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月28日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月12日から平成27年２月18日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２６年（再イ）第１５９号**
千葉県市川市相之川３丁目１番26―202号
マーガレット・マンション
再生債務者　内藤　義一
1　決定年月日時　平成27年１月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月29日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月12日から平成27年２月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係